

論 文

大学一般教育研究会における全国的組織化に関する考察(その2)

—「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消え—

はじめに

(その1)において述べたように、「大学一般教育研究会全国連合会」は、一九五四年一月二日に中央大学において開催された第4回関東地区大学一般教育研究会総会にて発会式が開催された。¹⁾

しかし「大学一般教育研究会全国連合会」の発会式は、暫定的な発会式に止まった。

「大学一般教育研究会設立趣意書」などにもうかがえるように、「大学一般教育研究会全国連合会」に際しては、各地区において自主的に結成された大学一般教育研究会がさらに自主的に大同団結して全国的組織に迄至ること、表向きの事務局を大学基準協会におき、関東地区大学一般教育研究会が地区研究会相互間の世話役を担当すること、が確認されていた。

その原因としては、関東地区大学一般教育研究会と他地区研究会、さらには関東地区大学一般教育研究会と大学基準協会との間において、①規約、ひいては活動の方向性をめぐる調整が充分につかなかつ

たこと、②一九五三年一月以降、文部省内に設置された大学設置審議会大学設置基準に関する研究協議会の動向などの結果、会長候補が不在になったこと、が挙げられる。

「大学一般教育研究会全国連合会」における実質的な主催者である大学基準協会が正式な発足に向けた活動を開始したのは、一九五七年度であった。

周知のように、一九五七年度は、省令大学設置基準公布の翌年度でもあり、科学技術教育振興による理工系学部・学科の新設、在学期間の五カ年延長などが主張された年度である。「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動は、いわば一般教育にとって逆境のなかにあつて行われたわけであつたが、翌一九五八年度には、一〇月三日から四日にかけて北海道学芸大学旭川分校において開催された第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会、及び全体会議では、前段階である「大学一般教育一〇周年記念全国大会」の開催が提案され、元文部大臣、広島大学学長・森戸辰男に対して会長就任を工作中であることが披露された。

志津木 敬

「大学一般教育研究会全国連合会」は、正式な発足に向けて大きく前進したわけであるが、一九五九年九月から一〇月にかけて立ち消えになった。その理由は、会長のなり手がいないというものであった。²⁾

本論文では、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動から立ち消えに至るまでの経緯を中心に述べる。その上で、「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消えに関する考察を試みる。

1. 正式な発足に向けた活動

(1) 暫定的な発足

大学一般教育研究会の実質的な主催者である大学基準協会が「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動に着手したのは、「大学一般教育研究会全国連合会」の発会式から三年近い歳月が経過した一九五七年度であった。

「大学一般教育研究会設立趣意書」などでは、大学一般教育研究会の全国的組織化は、各地区に結成された自主的な研究会がさらに自主的に大同団結を遂げ、全国的組織化迄至るとされていたと同時に、在東京の中央委員が三名選出され、この委員を通じて一九五〇年度 I F E L「一般教育部門」第二、第三、第四期の受講者と連絡し計画を推進することと中央準備委員の事務局は大学基準協会におくことになったことも確認されていた。³⁾

大学基準協会にとつて一九五七年度は、大学基準協会設立一〇年の年であった。大学基準協会は、『大学基準協会十年史』『大学基準協会

設立十年記念論文集 新制大学の諸問題』を刊行したが、現代史の制約は免れず、大学基準協会は、「大学一般教育研究会全国連合会」に関する直接的な言及を避けている。

もつとも、この間には、大学基準協会は、一九五四年二月二〇日に刊行した『會報』第十八号から一九五五年二月一〇日に刊行した『會報』第二十三号にかけて、地区研究会に関連する論文や記事を掲載している。

岡本一「近畿地區大學一般教育研究協議會の沿革」、第2回九州・四国・中国地區大學一般教育研究會議事抄録、守谷美智雄「岡山大學における教學」、有井癸巳雄「高校と大学の理科学科選択について」、稲垣優「大学教育と高等学校との関係に関する問題」、山本宗一・河本俊平「高等学校理科選択と大学における物理学教育との関係」などは、それに該当する。

そのなかでも、守谷美智雄「岡山大學における教學」は、一九五三年一〇月一五日に広島大学皆実分校において開催された中国・四国地區大學一般教育研究会第一回研究協議會自然科学分科会における未決事項を深化させた論文であった。有井癸巳雄「高校と大学の理科学科選択について」、稲垣優「大学教育と高等学校との関係に関する問題」、山本宗一・河本俊平「高等学校理科選択と大学における物理学教育との関係」他一編に関しては、一九五四年七月一〇日に東北大学第一教養部において開催された第4回東北・北海道地区大學一般教育研究会を記録した『第4回東北・北海道地区大學一般教育研究会議事抄録』所収の研究報告に基づいた論文であり、それぞれの研究発表者によつ

て加筆された論文であることが付記されている。⁴⁾

『會報』に掲載された地区研究会関連の諸論文は、大学基準協会が一九五三年八月から一九五四年七月にかけて依頼、あるいは編集した諸論文であった。いずれも、一九五四年度の掲載であった点では、大学基準協会第二次一般教育研究委員会が設置されていた時期の掲載とみることできる。

しかしながら、大学基準協会所蔵資料は、『各地区一般教育研究会昭和二五年―昭和三〇年』であり、後述する第4回九州地区大学一般教育研究協議会における研究協議を記録した『昭和三〇年度第4回研究総会及び部会議事録』も収録されている。「第2回九州・四国・中国地区大学一般教育研究會議事抄録」の基になった『第二回研究総会及び部会議事録』とは異なり、『昭和三〇年度第四回研究総会及び部会議事録』の収録に際しては、九州地区大学一般教育研究会委員長、九州大学・江崎悌三から一九五五年九月九日に発信された送付状を添付している。

『昭和三〇年度第四回研究総会及び部会議事録』には、研究協議会の開催時に配布された配布資料「その他」に全国の一般教育研究会の連合会の委員の委嘱も掲載されていた。その意味では、一九五六年一月三日から四日にかけて福島大学学芸学部において開催された第6回東北・北海道地区大学一般教育研究会第2部会の記録は、第三次大学基準協会一般教育研究委員会が「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動の着手をうかがわせる記録ともいえる。⁵⁾

『〇本研究会の成果を具現する方法について（東北大）

（説明）本研究会で種々のよい案や研究が出されているが、それらはすべてこの会での話に止まり、実効がない。これを具現化するにはどんな方法があるのかを協議したい。

（岩手大）本会が2日間のみで終わるようではいけない。問題は持ち帰りお互い連絡をしながら継続して考えなければならない。本会自体活動するあり方について考えることが一番重要である。

（弘前大）個人単位の会の成立を大学単位の会にすることが必要である。

（福島医大）外部に対する力をもつことが一つ。と内部に対し浸透することが大切で高等学校や専門課程との関連があるので、一般教育だけを取り上げたのでは空廻りになる。一巡後本研究会の解消との意見も尤もなことである。新制大学の研究会へ発展的に解消し、大学を単位として運行するのによいと思う。大学は教育に一番無関心である。短期大学が問題になっているが、これがきっかけとなって新制大学の問題に発展し、大学のあり方についての研究をもう上げる適切な時期であると思う。

（講師）ブロック研究会が全国的な研究会にまとまり、文部省や基準協会に持ち出す必要が前からおこっている。多分連合会が昨年あたり結成されたと思う。連合会が結成された場合にはさらに実現できるようにするのはないか。

（岩手大）以上挙げたことを各大学に持ち帰り解決する様動力するならば今後実質的な発展の母体になるのではないかと思う。

（講師）関東では大学単位で加入していると思う。

司会 ①2日間の会に終わらせず、問題を持ち帰り各大学内で継続審議して行くこと。②会員の組織を個人会員から大学単位にすること。③この集会を専門教育関係者を含め研究会に発展させること。以上の具現に努力する必要がある。これを、この部会の中しわせとしてあとの総会に提案することにする」

第6回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会講師には、本省から東京大学・佐藤金治と明治大学・佐々木吉郎が幹旋されていた。このうち、佐々木吉郎に関しては、第二次一般教育研究委員会以降の大学基準協会一般教育研究委員会委員長もさることながら、各大学における一般教育研究委員会が述べられている『大學に於ける一般教育——一般教育研究委員会報告書——』第六章「新制大學の管理組織と一般教育の運営」の執筆者でもあった。当時の状況からする限り、第2部会における講師発言は、佐々木吉郎が行なった発言と推察される。後述するように、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動は、第7回東北・北海道地区大学一般教育研究会において慶応義塾大学・金沢壽吉が行った総会講演と第7回東北・北海道地区大学一般教育研究会の議決を受けて行われたが、第7回東北・北海道地区大学一般教育研究会が開催された時点では、金沢壽吉は、大学基準協会の各種委員会委員ではなく、関東地区大学一般教育研究会副委員長であった。

第6回東北・北海道地区大学一般教育研究会第2部会における講師発言は、大学基準協会が表向きの事務局、実質的な主催者として「大

学一般教育研究会全国連合会」に依然として関心を寄せていたことに止まらず、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動に関してはあくまでも地区研究会側における自発的な要望を受けた上での活動として位置づけていたことをうかがわせている。

（2）正式な発足に向けた活動の特徴

この時期、佐々木吉郎は、各地区において開催されていた一般教育研究集会の状況に関して、「提起される問題に自主性が欠けているばかりではなく、なおほとんど進展が見られない。同じ場にとどまっただけに批判的であるばかりで、建設的な見解や提案がないのである。このことは、一般教育に対する認識やその運営に停滞があることを示すものである」と指摘している。⁶⁾

「大学一般教育研究会全国連合会」の暫定的な発会式は、東海地区大学一般教育研究会と九州地区大学一般教育研究会、双方の地区から代表者を招いて開催された。しかし東海地区大学一般教育研究会の中心である名古屋大学教養部の関係者は、大学における一般教育が各大学それぞれの事情に応じて実施されていることなどを理由に挙げて、地区研究会から民主教育協会東海支部における調査研究活動に活動の中心を移すようになった。⁷⁾

地区研究会の基盤である各大学における一般教育研究委員会にしても、高知大学において一九五三年に結成された「高知大学一般教育研究会」のように、総会・委員会・部会等の組織もきめられ、当座は会も開かれていたものの、数年をまたずに有名無実となり、そのうち「研

研究会」そのものも忘れられ、学内の「研究会」が休眠してしまった例もあった。⁸⁾

近畿地区大学一般教育研究会と九州地区大学一般教育研究会は、一般教育関係者の間において研究協議会活動に熱心な地区研究会として知られている。

近畿地区大学一般教育研究会が主催する研究協議会に関しては、一九五一年二月一七日の結成当初から一般教育関係者において定評があり、この時期には、春と秋の年二回、開催される研究協議会も定着していた。近畿地区大学一般教育研究会における研究協議会活動の特徴としては、国・公・私立大学、四年制・短期大学のバランスの採れた大学分布が挙げられる。近畿地区大学一般教育研究会では、自然科学部会における加盟大学を対象にした「一般教育科目および基礎科目としての物理・化学・地学・生物における講義傾向調査」にもうかがえるように、常任委員会を中心に、大学分布の特徴を活かし、研究協議の蓄積を指向した研究協議会活動が心掛けられていた。⁹⁾

一方、九州地区大学一般教育研究会における研究協議会活動は、「一教研」と称して行われた。前述した発信書類も、「一教研第六四号昭和三〇年九月九日」である。学会のようなものであるという九州地区大学一般教育研究会庶務委員、九州大学・吉井樞雄らの方針に基づいて研究協議会のプログラムには個人発表も組み込まれ、新たに加盟した大学に対しても庶務委員から議事録のバックナンバーの配布を行っている。九州地区大学一般教育研究会における研究協議会活動の背景には、九州地区大学一般教育研究会の中心である九州大学にお

る専門教育と一般教育の連絡協議会の開設と教養部長を経た上で学長に就任する慣行も見逃せなかった。¹⁰⁾

地区研究会に関しては、独立性をもった支部として位置づけられていた。三地区研究会に見受けられる多種多様性は、地区研究会における研究会自治の尊重によって生じた現象であった。その意味では、前述した一般教育に対する認識やその運営の停滞は、地区研究会における研究会自治の尊重から生じていた現象ともいえる。

地区研究会において研究協議に関する実績を積んでいた近畿地区大学一般教育研究会は、定常的に積極的な対外活動を行なうという姿勢を採用していなかった。¹¹⁾ すなわち、「他地区の研究会との交流方法は報告書類の交換を主とし、随時、委員あるいは会員の他地区の研究協議会への参加が行われていたが、多くの場合には個人的な参加であった」。

近畿地区大学一般教育研究会が定常的に積極的な対外活動を行なうという姿勢を採用していなかった理由には、第2回関東地区大学一般教育研究会総会における木村作治郎の報告のなかにあった「はじめより規則を作つてどうあるべきだという形よりも、実質的にわれわれが実際研究を要する問題を真剣に取り組んでいくことのほうが自然と力が出てくる」が引用されている。

しかし木村作治郎が行った発言そのものは、「大学一般教育研究会全国連合会」に関する関東地区大学一般教育研究会委員会に対する批判でもあった。

第2回関東地区大学一般教育研究会総会は、一九五二年九月二二日

から二二日にかけて中央大学において開催された。第2回関東地区大学一般教育研究会総会では、近畿地区大学一般教育研究会と東北・北海道地区大学一般教育研究会、双方の代表が招かれ、「大学一般教育研究会全国連合会」の発足の前提でもある研究交流の第一歩が築かれた。

第2回関東地区大学一般教育研究会総会に招かれた近畿地区大学一般教育研究会と東北・北海道地区大学一般教育研究会は、対照的な経緯をたどっている。東北・北海道地区大学一般教育研究会は、全国六ブロックにおいて結成された地区研究会のなかで唯一、文部省との共催を採用する研究集会として結成された。一方の近畿地区大学一般教育研究会は、研究協議会として結成されたが、一九五〇年度に属する一九五一年二月一七日に発会式が挙行された関係から、結果的には文部省の要求にはよらない唯一の結成となった。

「大学一般教育研究会全国連合会」の世話役は、関東地区大学一般教育研究会であった。しかし関東地区大学一般教育研究会は、第4回関東地区大学一般教育研究会総会以降、年一回の総会が開催されておらず、活動停止に陥っていた。省令大学設置基準が公布された一九五六年度には、文部省は、一〇月から一月にかけて東京地区においても、「大学一般教育研究集会」を主催している。「大学一般教育研究会全国連合会」が暫定的な発足に止まった最大の理由は、東京大学総長・矢内原忠雄に対する会長擁立の不成功に起因していた。これに関して、東京大学教養学部が「学部」であり、教員養成を行っていない関係から、関東地区大学一般教育研究会会員校ではなかったこ

とも見逃せないものがあつた。

いずれにしても、近畿地区大学一般教育研究会が採用していた対外活動に関する姿勢は、「大学一般教育研究会設立趣意書」に示されている地区研究会相互における自発的な全国的組織化迄の発展が事実上、不可能になったことでもあつた。それは同時に、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動の方向性を規定することにも等しかった。

第4回九州地区大学一般教育研究協議会は、一九五五年五月一九日から二〇日にかけて長崎大学学芸学部において開催された。吉井植雄が行った庶務委員報告では、「大学一般教育研究会全国連合会」の経過に関しても報告が行われ、第5回九州地区大学一般教育研究協議会の当番校であつた宮崎大学からも宮崎大学・原田雅登に対して「大学一般教育研究会全国連合会」の九州地区代表委員を委嘱することが満場一致で採択されている。このうち、庶務委員報告の「大学一般教育研究会全国連合会」に関する部分は、以下の通りであつた。¹²⁾

『第3回の研究総会において決議した教養課程の担当教官を増員することにについての要望書を福岡へ帰りましてから直ちに本会事務局の所で印刷して、それから九州地区各大学の学長あてに送りました。それと同時に大学一般教育研究会の全国連合会にも一部送つて、全国連合会としてもやはり同じような趣旨のもとに活動していただきたいということを御依頼致しました。文部省その他についてはその書類は直接廻しておりませんが、とにかく関係している各大学へは送付した次第であります。その結果についてはどうなつているか

はよく存じませんが、一般教育研究会といたしましては、それ以上のことはできないのでその程度にとどめております。それから同時に、全国連合会の九州地区代表委員として、決議の通り、九州地区の委員長として于潟先生、副委員長安中先生、前副委員長佐伯先生、このお三人を連合会にご推薦報告致しました¹⁷。

前述した第4回九州地区大学一般教育研究協議会庶務委員報告にあった教養課程の担当教官の増員に関する要望は、「大学一般教育研究会全国連合會會則案」第五条の目的達成の事業にあった「(イ)研究会、講演会の開催、(ロ)機関誌、機関紙の発行、(ハ)外国の教育機関との連絡、(ニ)その他これに関する事業」には該当しない。

周知のように、関東地区大学一般教育研究会と近畿地区大学一般教育研究会を除く地区研究会の大学分布は、国立大学が中心であり、国立大学中心の運営が行われてきた。前述した第6回東北・北海道地区大学一般教育研究会第2部会における記録に関しても、国立大学における教養部法制化の要因となった医学進学課程の独立後の教官不足問題や文理学部問題などがうかがい知れる。これらはいずれも、大学設置基準・大学基準の解釈と運用、教育公務員法特殊法改正などが伴われる。

「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動は、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足を必要とする地区研究会の要望に即して展開された活動であり、そこに実質的な主催者である大学基準協会一般教育研究委員会における大学設置基準・大学基準の解釈と運用の双方を伴った活動という特質を持っていた。

2. 経緯

(1) 背景

大学基準協会が「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動に着手したのは、一九五七年度であった。一九五七年一月一三日から一四日にかけて岩手大学一般教育部において第7回東北・北海道地区大学一般教育研究会が開催され、金澤寿吉が行った総会講演「一般教育の振興策」において「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に関する必要性が述べられ、続いて開催された全体会議において「一般教育研究会の全国¹⁸連合会¹⁹を早急に結成すること、会長就任工作を金澤氏に依頼すること」を議決した²⁰。

「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動に着手した背景には、次の三点が挙げられる。

第一に、その前年度である一九五六年一〇月二二日には、文部省令第二八号大学設置基準が公布された。省令大学設置基準に関しては、単なるチャータリングにとどまらない側面があり、専任教員数の明示、単位数、授業日数、授業を行う学生数、校舎等施設を詳細に定めるなど、省令化以前の大学設置基準以上に詳細な内容になっていたことが指摘されてきた²¹。

しかしこの指摘に関しては、大学の設立認可が比較的容易であったことから生じていた大学の質の低下の防止と同時に、一九五六年度以降、新設の大学のみ適応される省令としての公布であったことも併せて指摘される必要性がある。ちなみに、一九五六年度には、一九五六

年一二月七日から九日にかけて群馬大学において文部省主催「大学一般教育研究会」が開催されている。ここでは、文部省大学局大学視学官室・荒木直は、「大学設置基準は既設の大学には迷惑はかけないが、今全国に467の大学があるが大学教育が長足の進歩をするならば、この設置基準は焼いて了つてもよい」と発言している。¹⁶⁾

新たに省令化された大学設置基準で特筆されるのは、第一九条第二項、及び第三二条第一項において「基礎教育科目」が設定されたことが挙げられる。

「基礎教育科目」に関しては、専門技能を行う学部・学科において一般教育科目のうち、同一系列内八単位を振り返ることができるという条件つきであった。省令大学設置基準における「基礎教育科目」は、医学進学課程の独立以降、一般教育廃止をより主張していた工学部と農学部関係者に対して、大学基準協会「医学教育基準」をヒントにした妥協策として提案され、設定された。¹⁷⁾

「基礎教育科目」が提案、設定されたのは、大学設置審議会大学設置基準に関する研究協議会における審議を通じてであった。すなわち、委員であった千葉大学学長・小池敬事の基礎教育科目を置いたほうがよいという意見に対して、今、一般教育の枠をはずすと一般教育が死んでしまう面があるから、一般教育科目の中からある単位を廻して基礎教育科目を作ったかどうかということが出てきた。¹⁸⁾

文部省が省令大学設置基準の公布を発表したのは、一九五五年九月一五日であったが、出来次第省令として出される予定として発表された。周知のように、医学部・農学部・工学部はいずれも、旧制大学時

代以来、相当数の講義が行われていた学部として知られている。「基礎教育科目」は、新制大学への移行直前からわだかまっていたいわゆる医学部の特別扱いに関する反発の上に設定された科目であり、省令大学設置基準公布の直前まで審議を経た上で設定された科目でもあったことをうかがわせている。

第二に、前述したように、省令大学設置基準は、一九五六年度以降、新設の大学のみに適用される省令として公布された。しかし、既設の大学においても準用されるのは自然の趨勢であるという指摘にもうかがえるように、実際には多くの既設の大学では、省令大学設置基準が準用された。¹⁹⁾

これは、省令大学設置基準において「基礎教育科目」が設定されたことと同時に、最低基準としての公布であったことも影響していた。

しかし「基準制定に関する基本規定」第2条からする限り、最低基準そのものは、既に大学行政では用いられていた。一九五二年一月二九日に開催された大学基準協会第四九回理事會兼第五三回評議員會において制定された「基準制定に関する基本規定」第2条では、「すべての基準は会員たる大学が自由にその水準を高め得るように最低基準として制定するものとする。ただし、大学基準に関連する基準のうち、必要あるときは、一般的標準を示す形でこれを制定することも出来る」とされている。²⁰⁾ すなわち、「医学教育基準」が「基準制定に関する基本規定」第2条に基づいて制定されたことに倣って、省令大学設置基準の公布に際しては、省令大学設置基準と大学基準協会「大学基準」、双方の位置づけとして用いられたわけでもある。大学基準協

会「大学基準」における一般教育科目の人文、社会、自然の三系列やその配当学科目規定は、一般教育の最低学科目を指示していた。言い換えれば、最低学科目としての位置づけでもあったからこそ、大学設置基準の省令化の際にも、一般教育の指示が用いられ、ひいては妥協策として「基礎教育科目」設定に至ったともみることが出来る。

前述した荒木直の「大学設置基準は既設の大学には迷惑はかけないが、今全国に467の大学があるが大学教育が長足の進歩をするならば、この設置基準は焼いて了つてもよい」の発言に関しては、それ以前にも「一般教育の眞意が全般的に徹底された暁には、自然に不必要になるであろう」という説明が存在する。²¹⁾

この説明は、『昭和二六年度一般教育研究集會討議問題』における大学基準協会「大学基準」の項目で用いられた説明であった。大学基準協会「大学基準」の項目は、続いて「一般教育の規定が甚だ窮屈に感ぜられ、その撤回が叫ばれている間は、廃止されても不可という見方も成り立つ」と説明している。

『昭和31年度一般教育研究集會記録』では、荒木直の、「現段階では大学設置基準の柔軟性をつかむことだ」という発言が記録されている。これは、佐々木吉郎と東京大学・玉虫文一が行った講演を引き合いに出席して、良い所を取り入れることが研究集會であると共に述べた発言でもあった。²²⁾

いわゆる群馬大学における一般教育研究集會は、新制大学における合理的な管理運営に関する研究協議を目的として開催された。一般教育研究集會に関しては、新制大学研究集會と称されてもいる。いわゆる

る群馬大学における一般教育研究集會の初日である二月八日には、大学基準協会一〇二回基準委員会が開催されている。大学基準協会第一〇二回基準委員会では、大学基準と大体において大学設置基準をより少し高い基準とするという結論に達し、その結論は一般教育研究委員会に連絡されている。²³⁾ いわゆる群馬大学における一般教育研究集會は、一般教育の維持方策が最低基準から最高基準に高めるところであり、一般教育研究集會が一般教育振興策の中核であることが再確認された集會でもあった。

大学基準協会基準委員会は、翌一九五七年一〇月一日に大学基準協会第一〇五回基準委員会が開催されているが、大学基準に関する(1)施設、設備に関する基準はすべて大学基準に任せること、(2)大学基準はその内容において教育面を主にすること、(3)大学基準は、その表現においてできるだけ簡素化すること、(4)大学基準の解説はこれを丁寧な書いて、しかも段階と漸次高めていくようにすること、といった開陳が行われている。²⁴⁾ これに関しても、第7回東北・北海道地区大学一般教育研究会の開催直前に際しての開陳という解釈も成立することをうかがわせている。

第三に、周知のように、一九五七年度は、科学技術教育振興方策に伴う理科教育充実や日本学術会議における大学在籍年数の五カ年延長が発表された年度であった。その中核である中央教育審議会答申『科学技術教育の振興方策について』は、一九五七年四月二七日に文部大臣から諮問され、一九五七年一月一日に答申されている。

『科学技術教育振興方策について』は、独立回復期から高度経済成

長への転換がうかがえる答申であり、理工系重視、一般教育軽視の答申として知られている。『科学技術教育振興方策について』における「第1 大学の学部、大学院および附属研究所における科学技術教育について（1）教育内容および教育方法の改善」では、「現在の大学卒業生における数学・物理学・化学・外国語および国語等の一般基礎学力と専門基礎学力の不足ならびに実践・実習・設計・研究等の訓練のふじゅうぶんな点を補い、かつ基礎学力の向上を図るため、一般教育・基礎教育および専門教育科目の単位の基準・単位数・教授方法、授業計画等の改善を図ること、その際、一般教育を軽視することのないように留意すること」とされている。⁽²⁶⁾

しかし、一九五七年九月一八日に開催された国立大学協会科学技術教育振興に関する連絡委員会では、中央教育審議会特別委員会の中間報告の概要についての説明に続いて、既に限界を越している現在の大学財政では、今回の文部省案による学生の増員は困難であり、殊に一般教養面では受け入れは不可能である点が意見として開陳されている。⁽²⁶⁾ 国立大学協会科学技術教育振興に関する連絡委員会において開陳された学生の増員に対する一般教養面における受け入れは不可能であるという意見は、施設充実にかわる意見であり、一般教育の重要視とも受け取れる。

森戸辰男と矢内原忠雄は、中央教育審議会においても、とくに一般教養の必要性や一國文化における自然・社会・人文諸科学の調和ある発達の必要性について力説していた。⁽²⁷⁾ 周知のように、この時期の森戸辰男と矢内原忠雄は、国立大学協会副会長と国立大学協会会長であった。

た。森戸辰男に関していえば、大学基準協会推薦の大学設置審議会委員を歴任している。国立大学協会科学技術教育振興に関する連絡委員会における意見の開陳などからする限り、『科学技術教育振興方策について』における「その際、一般教育を軽視することのないように留意すること」は、単なる留意事項に止まらず、一般教育の教育理念を尊重した単位の基準・単位数・教授方法、授業計画等の改善を示唆した文言であり、新たな一般教育振興策の必要性が示唆された文言とも言い得る。

（2）立ち消え

一九五八年六月二八日に開催された大学基準協会理事会兼評議会で、一般教育研究委員会委員長報告が行われた。その際、佐々木吉郎は、徳島大学学芸学部長・鶴田常吉が行った一般教育の授業の内容に対する照会に対して一九五七年一〇月二三日づけで回答の全文を披露した。⁽²⁸⁾

一般教育の授業内容に関する照会の回答の全文が披露されたのは、大学基準協会一般教育研究委員会にとって、一般教育の基本内容をもっていたためであった。しかし鶴田常吉が大学基準協会に対して行った一般教育の授業内容に関する照会は、一九五七年一月八日から九日にかけて徳島大学学芸学部において開催された中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議会一般共通問題における研究協議のための照会であった。⁽²⁹⁾

鶴田常吉が行った一般教育の授業の内容に対する照会は、一九五七

年九月一七日づけで行われている。後述するように、中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議会一般共通議題「一般教育の授業の内容に対する照会」は、他地区研究会との研究交流が要請されることから、実質的には全国規模の研究協議会として開催された。その意味では、第7回東北・北海道地区大学一般教育研究会は、一九五七年九月一七日づけで行われた中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議会一般共通問題における研究協議のための照会と大学基準協会第一〇五回基準委員会を受けた開催でもあった。

周知のように、一九五四年度以来、中国・四国地区大学一般教育研究会では、大学基準協会に対して会長名で要望書を提出している。中国・四国地区大学一般教育研究会第五回一般共通問題のために鶴田常吉が行った一般教育の授業の内容に関する照会は、大学基準協会にとって「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた動向の一環とも言い得る性質をもっていた。

大学基準協会における「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動は、「事務局日誌」などとも照合すれば、その経緯の概要は以下のようにまとめられる。³⁰⁾

中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議会終了後の一九五七年一月一九日には、中国・四国地区大学一般教育研究会から会長名で提出された「一般教育担当教官の定員増加並びに施設充実について」の要望を承認して、右の意見に添う要望意見を文部省に提出することが決定された。

一九五八年度には、大学基準協会は九月二五日に開催された第一〇七

回理事会において前年度から実施していた会員校一口五、〇〇〇円単位における「地方地区研究会合費」の配布、及び重点的な配布を決定し、第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会からの要望にもとづいて一般教育研究委員会会長である佐々木吉郎の講師派遣を決定した。

第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会は、一〇月三日から四日にかけて北海道学芸大学旭川分校において開催された。総会講師として派遣されていた佐々木吉郎は総会講演「一般教育の今後のあり方」において、「私の記憶によると明年は、全国的に華々しく一般教育実施十周年記念全国大会をやるべきだと思います」と切り出して、「大学一般教育研究会全国連合会」の前段階である「大学一般教育十周年記念全国大会」の開催を披露した。

続いて行われた全体会議では「一般教育研究会の全国的組織への推進について」が研究協議議題ではなく、協議として付された。全国的な組織には全員異議がなく、文部省に文書を送ることを決定し、推進の方法として文部省に予算措置をしてもらって全国大会を開催し下から盛り上げ、さらに東北・北海道地区ブロックのなかに特別委員会を設けて連絡をとるという発言があった。以上の発言に対して、第7回東北・北海道地区大学一般教育研究会に続いて総会講師を務めていた金沢壽吉が森戸辰男に対する会長就任要請を工作中であることから、「もし森戸先生が御引受け願えば、すぐにでも全国的組織の見通しがつくのではないかと思います」と述べて、「関東地区の副会長をして居るから地方地区の連絡には全力を尽くしてやる覚悟」を披露した。

年が替わって、大学基準協会では、一九五九年二月四日には、「大

学基準改訂素案」が作成され、三月二〇日に刊行された『会報』第三七号には佐々木吉郎「大学一般教育十年の回顧と展望」を転載する。

三月二四日には大学基準協合理事会兼評議会が開催され、そこでは、一九五八年一月一日から一五日まで香川大学学芸学部において開催された中国・四国地区大学一般教育研究会第六回研究協議会における研究協議を経て一九五九年一月二〇日づけで中国・四国地区大学一般教育研究会会長から提出された「一般教育担当教官の定員増加並びに施設の充実について」、及び一月二九日づけで第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会実行委員長、北海道学芸大学学長・武田一郎より提出された「外国語担当教官の定員増加について」の双方における要望事項の妥当性を認めた。

続く一九五九年度には、六月二七日に開催された第十四回（定時）総会において先の理事会兼評議会において認められた要望事項の妥当性の報告と共に、中国・四国地区大学一般教育研究会から提出された要望書に対して、会員、予備会員に対するアンケートに基づく資料について整備検討中であること、一九五九年度も合計一三万円の地方地区研究会合費配布金が八地方地区にそれぞれ配布されること、が報告されている。

しかし後述するように、「大学一般教育研究会全国連合会」は、会長の手が足りないという理由によって自然に立ち消えになった。たとえば、第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会実行委員長であった武田一郎より提出されていた要望事項にしても、『一般教育研究会の全国的組織への推進について』は含まれていなかった。

前述したように、「大学一般教育研究会全国連合会」の会長就任要請工作は、森戸辰男に対して行われた。これは、一九五三年度のとさの会長の第一候補であった矢内原忠雄に相談した結果、森戸辰男が適任ではないかということになり、それを受けて工作中と述べられた会長就任要請工作でもあった。

森戸辰男は、一九五三年一〇月一五日の中国・四国地区大学一般教育研究会の結成と同時に会長に選出され、中国・四国地区大学一般教育研究会会長としても一般教育担当教官の増員や施設充実に尽力してきた。

中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議会一般共通問題に際して鶴田常吉が行った五項目の照会³¹は、大学基準協会に止まらず、文部省、さらには他地区研究会に対しても照会が行われた。

このうち、他地区研究会に関する照会に対しては、九州地区大学一般教育研究会から吉井楯雄が庶務委員としてこれに応じたこともあり、実質的には地区研究会相互間における全国規模の研究協議会としての開催に等しかった。ちなみに、第二日目に開催された総会における要望事項に関する協議でも、第6回九州地区大学一般教育研究会協議会において提出された要望書が参照されている。しかし、『中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議会議事録』など現存する刊行物では、「大学一般教育研究会全国連合会」に関する記述は存在しない。

その意味では、一九五九年九月から一十月にかけて起こった以下の二つの出来事は、会長就任要請工作の失敗、及び「大学一般教育研究

会全国連合会」の立ち消えを裏づけさせている。

第一は、一九五九年九月一日に開催された大学基準協会一般教育研究委員会第一回委員長と九月一五日に開催された理事会兼評議会の義を経た九月二三日、大学基準協会は大学基準協会会長名において、文部大臣・松田竹千代宛に「一般教育担当教官の定員増加並びに施設充実について」が、さらに九月二五日にも大学基準協会会長名において、中国・四国地区大学一般教育研究会会長・森戸辰男に対して「一般教育担当教官の定員増加並びに施設充実」が、それぞれ提出されている。⁽³²⁾

二つの文書は、大学基準協会一般教育研究委員会会長であった佐々木吉郎に取り扱いが一任されたが、森戸辰男宛ての返書には、文部省に要望を申し入れたことに関する報告と共に、「この問題を国立大学学長会議にお取り挙げ下さるようご手配願えば幸甚に存じます」と述べられていた。⁽³³⁾

第二に、第9回東北・北海道地区大学一般教育研究会は、一九五九年一〇月三〇日から三一日にかけて、秋田大学学芸学部において文部省大学学術局大学課長・春山順之輔と東京女子大学・玉虫文一を総会講師に迎えて開催された。第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会全体会議に関する記録では、春山課長にも話をして何とか実現できる方法を相談してみると佐々木吉郎の発現が記録されている。⁽³⁴⁾ 第9回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会における春山順之輔の返答は、北海道学芸大学関係者の質問に対して以下のように返答している。⁽³⁵⁾

〔北海道学芸大学〕 昨年の大会で一般教育の全国組織の件について春山課長をお願いしようという御意向のように伺っておりますがそれがどうなっているか。提案について文書で差し上げておりますのでその点についてどういうように考へになつていいのか、一つ御説明願えれば幸いに思います。

〔文部省春山課長〕 私文部省の春山でございます。昨年多分研究会に佐々木先生と金沢先生といます。一般教育研究会は全国に地区別に出ておりますが研究会が出来ておらないところもございます。そんな関係で金沢、佐々木両先生によつてでございます。もちろん連合会は文部省が作った性質ではなくて云はば佐々木喜四郎が委員長をしています。委員長の斡旋で結成に至つていないか、ご要望の点は中央として忘れていないとそのことをお伝えして置きます。それから英語教員のこと英語教員に限りませんが一般教育については国立大学では定員が足りない何か増員してほしいということ北海道、東北、全国でございます。定員を増加する、なかなか大変なんです。今の科学技術の振興ということで国立大学、私立大学からでございますが学生の増募を行つております。学科を増設したり既設学科を増やしたり、定員はそうはいかない。遺憾に思うのですがこれはやはり大学全体、一般教育の外国語教員、体育の先生、基礎教育の先生、専門教育の先生、全部の可能性の点もありません。なかなか英語或いは外国語だけということは出来ない点をご了承願います。私達も文部省におりまして一人でも多く先生を増員したい気持ちをもつてお申し上げておきます。』

2. 立ち消えに関する考察

これまでにも述べてきたように、「大学一般教育研究会全国連合会」の表向きの事務局であり、実質的な主催者は、大学基準協会一般教育研究委員会であった。しかし大学基準協会に所蔵されている一般教育研究委員会関係の資料では、「大学一般教育研究会全国連合会」の名称が記載されている文書は、一九五四年度以降、収録されていない。

前述した自然に立ち消えになったという表現にしても、一九六二年一〇月九日から一〇日にかけて室蘭工業大学において開催された第12回東北・北海道地区大学一般教育研究会全体会議にて、岩手大学・竹本貞之が行った「全国集会についての対策」における記録である。

しかしながら、佐々木吉郎が『会報』第三十七号に転載した「大学一般教育の回顧と展望」には、「大学一般教育十周年記念全国大会が、一部の人たちによつて考えられている」ことが述べられている。³⁶

前述したように、大学一般教育十周年記念全国大会は、第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会において、佐々木吉郎が自ら披露した企画であった。佐々木吉郎の総会講演講師は、文部省からの幹旋と同時に、大学基準協会からの派遣でもあった。佐々木吉郎「大学一般教育の回顧と展望」は、大学基準協会側における唯一の「大学一般教育研究会全国連合会」関連文書とも言い得る。

前述したように、一九五九年九月二五日に大学基準協会会長名において、中国・四国地区大学一般教育研究会会長・森戸辰男宛の「一般教育担当教官の定員増加並びに施設充実」の返書には、「この問題を

国立大学学長会議にお取り挙げ下さるようご手配願えば幸甚に存じます」と述べられていた。

国立大学学長会議は、一九五九年六月六日に召集されたが、関東甲信越地区国立大学学長会議では、一九五七年七月に新潟大学において開催された第五回関東甲信越地区国立大学学長会議において一般教育担当部局の制度化が取り上げられ、国立大学協会第一常置委員会への研究方法に関して申し合わせている。第一常置委員会委員長、京大大学総長・滝川辰幸はそれを受けて、一九五九年九月一九日に開催された国立大学協会役員会、及び第一常置委員会において所轄事項報告「一般教育担当部局の制度化について」を行っている。ちなみに、滝川辰幸が行った所轄事項報告「一般教育担当部局の制度化について」は、以下の通りであった。³⁷

『一般教育担当部局を制度化することは、教育公務員法特殊法の改正を要し、四周の事情からその実施は容易ではないので、この際管理職には触れず、学内において委員会等を強化し、その運営により措置を取ることが妥当と思われるが、より根本的には一般教育のあり方に問題があるから、その内容について本協会において更に協力していただきたい』

滝川辰幸が行った所轄事項報告「一般教育担当部局の制度化について」で述べている委員会等とは、各大学における一般教育研究委員会であった。各大学における一般教育委員会は、単に一般教育のために如何なる科目を何時学習させるかということを決める所謂教務委員会とは異なるものであり、コースプラン教授法、学習指導の研究等をも

行う機関である。³⁸⁾各大学における一般教育研究委員会は、部門委員会に止まらず、一般教育担当教授に関する諸問題である所属問題、待遇問題、教員の養成、再教育問題から一般教育の財政問題まで及んでい

る。
第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会における佐々木吉郎の派遣とも密接な関連性が認められる「地方地区研究会合費」は、一九五七年九月二四日に開催された大学基準協会第九七回理事會兼評議會において決定された事項であった。「地方地区研究会合費」の公布は、国立大学協会役員會、及び第一常置委員会が開催された五日後の決定でもあった。

第五回関東甲信越地区国立大学学長會議から国立大学協会第一常置委員会へと研究方法が委託された「一般教育担当部局の制度化について」に関しては、森戸辰男が後に委員長を務める国立大学協会一般教育に関する特別委員会において論議されている。国立大学協会一般教育に関する特別委員会の設置が決定されたのは、一九五九年一月一三日から一四日にかけて開催された国立大学協会第十九回總會である。国立大学協会一般教育に関する特別委員会の設置そのものは、一九五九年六月一五日に開催された国立大学協会第十八回總會（午前部）における第一常置委員会委員長報告に続いて行われた意見交換の際、森戸辰男から特別委員会設置の要望が出されていた。³⁹⁾

一九五八年六月一四日に開催された国立大学協会第十六回總會（第二日）に行われた第一常置委員会報告では、第一常置委員会委員長、お茶の水女子大学学長・蠟山政道は、「一般教育に関するアンケート」

との関連性から、「大学基準協会が一般教育のアンケートを出しているが、これを参照にし、各委員の意見を伺った上で、これと重複しないように設問を作った」という報告を行っている。⁴⁰⁾

蠟山政道が行った報告のなかにあった大学基準協会が出した一般教育のアンケートは、前述した一九五九年六月二七日に開催された第十四回（定時）總會において報告された中国・四国地区大学一般教育研究会から提出された要望書に対して会員、予備会員に対して行われた整備中のアンケートであり、それは、後述する一九五八年二月に実施され、一九五九年九月一日に開催された第一回一般教育研究委員会において審議された「『一般教育及び語学担任の教官数並びに施設について』」である。ちなみに、国立大学協会第一常置委員会が実施した「一般教育に関するアンケート」は、関東甲信越国立大学学長會議から受けた研究委託に基づいたアンケートであった。同アンケートは、各大学では事務的に取り扱わないで学長の判断で適当な措置を取るという方針に基づいて、一九五八年九月一二日に案が作成され、一九五八年二月一日に国大協庶第十四号として各大学に発信されている。

前述した鶴田常吉が行った中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議會一般共通問題のために行った一般教育の授業の内容に対する照會にしても、岡山大学を接点にした、新潟大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学のいわゆる旧医科系大学における一般教育教務主任で組織される大学一般教育部長會議の動向だけに止まらず、旧医科系大学と新制大学における医学部、双方の団結をもうかがわせている。⁴¹⁾

大学一般教育研究会における全国的組織は、各大学における一般教育研究會を横に連絡する全国的組織でもある。⁴²⁾しかし、医学進学課程の独立問題は、医学進学課程が公衆衛生を含めて設置された経緯もあり、大学予科的な理解を伴っていた。後述する国立大学における総合大学と単科大学の相違も含め、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動は、各大学における一般教育研究委員会に関する解釈問題を孕みつつ展開された活動でもあった。

第9回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会において春山順之輔が行った返答は、委員長の斡旋で結成に至っておらず、大学一般教育研究会の全国的組織化に関する要望は中央として忘れていないというものでもあった。文部省大学学術局長・緒方信一は、一九五九年九月一九日に開催された国立大学協会役員会において、新たに設置される国立大学協会一般教育に関する特別委員会に対して文部省が事務局的な役割を果たしてもよいことを申し出ている。⁴³⁾

第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会全体会議において金沢壽吉が述べていた森戸辰男に対する「大学一般教育研究会全国連合会」の会長就任要請工作に関しては、経緯や時期などに関する資料やメモ類は、二〇一〇年二月現在、発見されていない。

周知のように、縦割りか横割りかという一般教育の実施組織に関する問題は、新制大学移行以来、未解決のまま推移している。第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会において佐々木吉郎が提案した「大学一般教育十周年記念全国大会」は、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足の前段階の企画である。この時点における佐々木

吉郎は、明治大学経営学部長である。「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消えは、各大学における一般教育研究委員会に関する解釈をめぐって、佐々木吉郎が国立大学協会にその研究方法を委託した結果、自然と立ち消えになったとも言い得る性質をもっている。以下に挙げる二点は、そのあたりをうかがわせている。

第一に、佐々木吉郎「一般教育の回顧と展望」では、一般教育に関する問題が三点にわたって述べられている。⁴⁴⁾

『1 一般教育の目的を十分に認識して、その教育目的を意味十分に達成すること』

2 専門教育と補完関係にあることを根本的に理解すること

3 基礎教育科目の設定から二系列主義に傾きつつあること』

以上の三点にわたる問題は、大学設置審議会学部設置基準に関する研究委員会における法、経、工、農の諸学部の設置基準の結果、導き出されたものであった。

大学設置審議会学部設置基準に関する研究委員会における審議の結果に関しては、①基礎教育科目の性格や領域が問題になったこととの関連性から、違った系列の学科目でも基礎教育科目とすること、②基礎教育科目が基礎教育科目と専門教育科目に分けられること、を挙げている。

しかしこのうち、①の基礎教育科目の性格や領域が問題になったこととの関連性から、違った系列の学科目でも基礎教育科目とすることに関しては、第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会講演では、佐々木吉郎は、経済、商業経営の各学部・学科における基礎教育

科目には、同じ系列が入らないで数学が入っていることを述べている。⁴⁵⁾

周知のように、佐々木吉郎の専攻は、経営学、経営学史研究である。

明治大学初代経営学部長であり、大学基準協会においても、大学および大学院問題研究会商学部門委員会、専門教育委員会商経学部委員会の両委員会では、委員長など各種委員を歴任している。

第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会講演、及び質疑応答において、佐々木吉郎は、一般教育の能率化、効率化を提唱していた。一般教育の能率化、効率化とは、一般教育の目標を達成して行く方法の能率化、効率化であり、教授法はその一環であるという提唱であった。

一般教育の能率化、効率化を提唱した際、佐々木吉郎は、教授内容も勿論だが教授法がもつと考えられなければならないと述べて、生産性を強調している。⁴⁶⁾ 一般教育の最小限度の目標を追求し、各大学はその方法を持ち寄って研究するという提案は、一般教育研究会の効率化、能率化であり、「大学一般教育研究会全国連合会」、及びその前段階である「大学一般教育十周年記念全国大会」は一般教育研究会を効果的に達成する手段になる。それは、一般教育担当者の指示を得た上での省令大学設置基準と大学基準協会「大学基準」の関係調整の際の能率化、効率化であり、ひいては文部省「学部設置基準」に求められる整合性にも通じる。佐々木吉郎「一般教育の回顧と展望」は、一九五九年二月一五日刊行の『明治大学学報』第三五号「一般教育特集」に掲載された論文でもあった。「大学一般教育研究会全国連合会」、

及びその前段階である大学一般教育十周年記念全国大会は、実質的には経営学、及び経営学教育の観点が適用された企画でもあったわけである。

いわゆる経営学ブームにもうかがえるように、一九五六年度の時点では、経営学部、商学部、経済学は学部総数の圧倒的なパーセンテージを占めていた。法学部総数が三六学部であったのに対して、経営学部三、経済学部五、商学部二九であった。⁴⁷⁾ 神戸大学・平井泰太郎は、経営学部の拡充を日本のために現在最も急を要する一つと述べていると述べた上で、経営学部を新時代における経済教育の担い手として位置づけている。⁴⁸⁾

経営学部が新時代における経済教育の担い手として位置づけている要因としては、経営学部の成立が技術革新に基づいたものであり、①従来の経済教育の面から進展してきたのではなく、工学教育・農学教育等の面からも進んでおり、②経営教育では「経済的な教育を排除する」、むやみに学生数を増やしてお座なりの研究指導を排すること、を挙げている。このうち、①の従来の経済教育の面から進展してきただけではなく、工学教育・農学教育等の面からも進んでいたことに関しては、経営学部の研究および教育には一定の固定設備と実験設備を伴うこともまた要求せられるのであり、経営教育を従来のカテゴリーにおける社会科学の教育とのみ考えることは適当ではないことを述べている。

佐々木吉郎の一般教育観の基調は、「人間完成のための一般教育」⁴⁹⁾であった。「人間完成のための教育」を施すことによって、社会人と

しての育成をはかり、社会的な責任を自負した経営・管理に長けた人材の教育に意を注ぐというものである。ちなみに、第6回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会講演「一般教育の課題」では、佐々木吉郎は、human-beingを労働者も人間であり、集団を離れては考えられないと主張している。⁵⁰⁾

経営学は、企業内における人間関係を重視し、主としてグループの観点から捉えられる。佐々木吉郎は、経営学教育に関する説明の際には、経営教育と称して説明していた。「学」が用いられていない点では、経営学教育は、細分化の阻止、視野の確保などの一般教育理念に裏づけられた専門教育ともいえる。しかし一九六五年度以降の経営学部・経営学科新設ラッシュにもうかがえるように、経営学教育は質的には、大衆化の狭間で学力水準が比較的低い階層の受け皿を果たしてきた。

しかし経営学教育は、旧制東京商科高等学校と旧制神戸商科高等学校専門学校における「商科教育」を前身とする専門教育でもあり、その「商科教育」は、旧制帝国大学や旧制官立大学には存在せず、育つていなかった。経営学教育は、新制大学型専門教育でありながらも、複線型教育への回帰も垣間みられる専門教育でもあった。⁵¹⁾

経営学部、あるいは経営学科における経営学教育は、科学技術教育振興策では工業教育の対象に含まれていた。ただし、工学部における専門教育に比べて経営学部を始めとする商経系学部における専門教育は学科の数も少なく、補助科目は各大学の自由に委ねられる点では、経営学教育は、工業教育の中核を占める工学教育や農学教育とは明らかに相違が存在する。

「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動は、「地方地区研究会合費」の配布とも関連性があったが、「地方地区研究会合費」は、大学基準協会会長であった東京工業大学学長・内田俊一の配慮によるものであった。⁵²⁾

内田俊一は、国立大学における総合大学と単科大学との対比を管理運営面と教育面の双方から考察している。⁵³⁾

国立大学における単科大学は、総合大学の一学部と同じ分野であるせよ、そこにはこの分野を中心として、教育の面では、学校教育法第五二条が達せられるような構成の採用、専門分野以外にも関連の分野に相当数の教員数と施設とをもっておらねばならない特質があるとした上で、物理、化学などの純粋理学、合理的推理の道具としての数学、その分野の学問が純粹を尚び、必ずしも広い総合を必要としない場合には、これを総合大学の一学部とするほうが得策であるとする。

技術学の分野は人間なるものを相手として、錯綜した社会環境の中において活動する、法制をも含めて社会的な面と密接な関係を持っている。しかし学そのものの純粋性からすれば、社会学的な面との密接性をもってして工学の特質とは考えられない。ちなみに、内田俊一は、中間領域なる言葉をもって学問の純粋性を維持せんとするもの創造出語かのような学術観に関しても否定的な立場を取っている。

内田俊一は、高級職業、すなわちプロフェッションに関して、その技術のよつてもって立つ所の基礎が、各種サイエンスの絶えざる検証の前にさらされるといふことにおいて、単なるテクニシヤンとは異なるとも述べている。⁵⁴⁾

事物の相互関連性の把握に基づいてこそ技術がよりよく吸収できるとも敷衍できる点では、内田俊一の工業教育観は、工学教育ではなく、Engineering Education に基づいた工業教育観に立脚したものであることは明白である。Engineering Education では、事物の相互関連性を把握した上で技術を取り入れることのできる人間がエンジニアとされる。いわゆる「教養ある専門家」は、意味のある事柄であれば、他の領域でも自らの内に取り入れることが資質とされる。その意味では、Engineering Education に基づいた工業教育観では、一般陶冶が重要な役割を担っているといってもよいものがある。

内田俊一は教育面に関して、Common Understanding を強調して⁵⁵⁾ Common Understanding は、総合大学と単科大学における低学年を中心とする一般教育においても差異があってはならないという立場からであったが、近代工業社会の到来に伴って顕著になった分業と共同の関係、及び円滑な関係の遂行のための社会的結合にもかかわっている。東京工業大学における一般教育で実施されていたピラミッド型とスモール・クラスの討論方式は広く紹介されていたが、工業教育と工学教育の相違、工業教育と一般陶冶の関連性の把握の上に成立していたわけでもある。

科学技術教育振興策の時期、内田俊一は、大学基準協会科学技術教育研究委員会委員長、国立大学協会科学技術教育振興に関する連絡委員会初代委員長を歴任している。内田俊一における一般教育に関する認識は、佐々木吉郎の専攻である経営学、及び経営学教育における企業における集団という意味における人間関係を基調にした一般教育

観、二系列主義の帰結でもある専門教育の欠けたところを補えばよいとする一般教育観、文部省「学部設置基準」に基づいた一般教育観とは大幅に異なっている。

「大学一般教育研究会全国連合会」の特徴は、国立大学協会や日本私立大学連盟、日本私立大学協会などとは異なり、国・公・私立大学、四年制・短期大学が一同に会するところにある。地区研究会と同様、多様性が要請され、しかも実質的な中心は、自然科学系列に属する国立大学の理学専攻者である。

前述したように、九州地区大学一般教育研究会は、「大学一般教育研究会全国連合会」に意欲的でありながらも、国立大学における一般教育関係者の教官増員・施設充実の方向で動いて欲しいとも要望していた。しかし中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議会一般共通問題では、吉井樗雄は専門教育主導の一般教育と専門教育の連絡方法に関しては、九州大学教養部と理学部における協議を事例にしなから述べているが、一般教育科目が一般教育の内容になっていないと思われ、何とか努力したいと思いつつも、「基準協会の佐々木さんが第二の項の中で、努力することが大切であると述べておられることに相反するので申しわけないと思いますが、じつはなるべくそれにしたいと思ひながら、微力できない形になっております」と発言している。⁵⁶⁾

第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会の総会講演に続く質疑応答においても、佐々木吉郎が述べた見解に関しては、人文科学系列に属する倫理学、文学史の参加者から人間形成に主眼をおく必要性や一般教育の目的は論理訓練を主におくことの必要性が指摘されてい

る。その意味では、一九五八年六月二八日に開催された大学基準協合理事会兼評議会において佐々木吉郎が全文を披露した照会の回答は、一般教育担当者の意見を反映させず、集計結果との因果関係を明瞭にしないまま全文を披露した回答でもあったことになる。

第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会講演「一般教育の今後のあり方」、及び「一般教育の回顧と展望」において佐々木吉郎が根拠としていた一九五九年三月の大学設置審議会学部設置基準における中間報告は、この時点では実施に移されなかった。前述したように、一般教育研究集会は、最低基準から最高基準に高めるための維持方策でもあり、一般教育振興策の中核であった。「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消えは、省令大学設置基準と大学基準協会「大学基準」の関係調整⁵⁷⁾の前提である国・公・私立大学における一般教育に関する統一的な研究協議の困難化であり、その際、経営学、及び経営学教育の観点をういた企画であったことがうかがい知れる。ちなみに、会長就任工作を行っていた森戸辰男は、科学・技術における人文の重視との関連性から、一般教育の意義と内容の重要性と共に、一般教育の担当者はそれにふさわしい学力と経験の所有者でなければならぬと指摘している⁵⁸⁾。

第二に、一九五九年六月二七日に開催された大学基準協会第一四回（定時）総会において報告された中国・四国地区大学一般教育研究会から提出された要望書に対して会員校、予備会員校一九二校に対して行われた整備中のアンケートであり、一九五九年六月五日に開催された国立大学協会第一八回総会（第一日）に行われた嶺山政道が行った

報告のなかにあった大学基準協会が出した一般教育のアンケートとは、一九五九年四月に実施され、一九五九年九月一日に開催された第一回一般教育研究委員会において審議された「一般教育及び語学担任の教官数並びに施設について」の回答による集計⁵⁹⁾である。

「一般教育及び語学担任の教官数並びに施設について」の回答による集計は、「文理学部、学芸学部が一般教育を実施している場合〇一教員の一般教育・外国語の年間授業数及び授業時間（最高・最低）」「理文学部・学芸学部が全学の一般教育を実施している場合〇一クラスの学生数」「学芸大学における〇一授業クラスの学生数」の категорияから集計されると同時に、北海道・東北地区、及び四国地区の諸大学も対象にして同様のカテゴリーの集計が行われていた。

第一回大学基準協会一般教育研究委員会議事抄録では、別紙（三）の資料として「一般教育担当教官の定員増加並びに実施施設について（回答）」が添付されていたが、同アンケートの調査に関しては、「1. 本研究委員会の今後の活動方針について（二）別紙（三）の資料だけでは、専門教育との関係において一人当たりの担当授業数が明瞭でないため、右資料だけでは一般教育関係者の授業負担の程度の軽重を範囲し得ない」とされた⁶⁰⁾。

「文理学部、学芸学部が一般教育を実施している場合〇一教員の一般教育・外国語の年間授業数及び授業時間（最高・最低）」「理文学部・学芸学部が全学の一般教育を実施している場合〇一クラスの学生数」「学芸大学における〇一授業クラスの学生数」といったカテゴリーからもうかがえるように、「一般教育及び語学担任の教官数並びに施設

について』は、主として国立大学における文理学部、学芸学部といった教員養成担当学部を対象に行われた。

一九五七年度は、一九五七年六月一〇日に文部大臣・灘尾弘吉から中央教育審議会第一一特別委員会に対して『教員養成制度の改善方策について』が諮問された年度でもあった。

『教員養成制度の改善方策について』は、いわゆる教員養成の計画的養成に関する答申として知られている。しかし中央教育審議会第一一特別委員会では、文理学部をめぐる議論や学生補導問題など国立大学における教養部法制化にもかかわる一般教育に関する議論も行われていた。

中央教育審議会第一一特別委員会における議論は、文理学部や学芸学部の再編成に関する議論でもあったわけであるが、一九五八年三月一〇日に開催された中央教育審議会第一一特別委員会第一〇回会議では、委員であった埼玉大学・林竹次が一般教育に関する研究集会の開催の必要性について述べている。^①

林竹次の一般教育に関する研究集会の開催の必要性に関する発言は、一般教育が現在の大学で一番効果を挙げておらず、それに対する考え方が確立されていないというところにあった。しかしそれは、「一般教育を大学で行うことになつて種々問題を起こしているが、一般教育については形式的ではなく、実質的に研究すべき段階になつてきていると思う。組み合わせ、段階、内容、教師などについて検討するところが重要になつている。それは一般総合大学の教養部においても同様である」という森戸辰男の発言を受けた上で述べたものであった。

中央教育審議会第一一特別委員会では、その前年である一九五七年一月二六日に開催された中央教育審議会第一一回特別委員会第七回会議において教員の計画的養成の具体化が協議されている。その際にも、教員養成の基準、維持の方法について、「維持管理は必ずしも国がやるのではない。ブロック毎にやる方法もある。私立大学も含めて考えた場合、認定後の維持管理が必要である」という東京学芸大学学長・村上俊亮の発言に続いて、森戸辰男は、「現在、大学における教員養成の基準はない。まず基準を作ること。基準に従つて維持するにはアメリカでは基準協会があつてこれが評価している。日本でも基準協会があるが評価はやつていない。アメリカと同様協会のようなどころで基準を維持するか、監督者の立場でやるかをよく考えなければならぬ」と発言している。^②

中央教育審議会第一一特別委員会第一〇回会議、及び第七回会議における審議状況は、一般教育に関する研究集会が政策的課題になつてきたと同時に、省令大学設置基準公布以降、形骸化してきた大学基準協会における評価機能回復、さらには大学基準協会「学芸学基準」において取り扱えなかつた教員養成に関する基準の改善をも含んだ審議、すなわち大学基準協会にかかわる審議が行われていた。

このうち、ブロック毎に維持管理をやる方法や現在の大学で一番効果を挙げておらず、一般教育に対する考え方が確立されていない一般教育の現状はもとより、組み合わせ、段階、内容、教師などについて形式的ではなく、実質的に一般教育を研究すべき段階がきており、それは一般総合大学の教養部においても同様であることなどは、いずれ

も、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動の特質とも一致する。

教員養成の計画的養成とも関連性のある初等・中等教育における理科教育の充実、科学技術教育振興においては根幹でもある。このうち、初等教育における教員養成に関しては、一般教育科目への置き換えが可能な特質をもっているが、それは前述した佐々木吉郎が強調していた二系列主義にも適っている。

しかし前述したように、第一回大学基準協会一般教育研究委員会では、「『一般教育及び語学担任の教官数並びに施設について』の回答による集計」は、専門教育との関係において一人当たりの担当授業数が明瞭でないため、一般教育関係者の授業負担の程度の軽重を範囲し得ないと判断された。当然ながらそこには、北海道・東北地区、及び四国地区の諸大学をも対象にした同様のカテゴリーの集計も含まれている。

「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消えの後、中国・四国地区大学一般教育研究会と東北・北海道地区大学一般教育研究会では、一九六一年度以降、「大学一般教育十周年記念全国集会」を継承した「全国集会」の開催が両地区研究会それぞれのおかれた状況から企画され、開催の実現に向けた活動が展開されている。⁶³⁾

国立大学協会第十八回総会（午後の部）が開催された一九五九年六月五日の段階では、緒方信一が第七常置委員長、村上俊亮の『教員養成制度の改善について』に関する所轄報告を受けて、実施に当たっては、関係するところが広汎なので、国立大学の意向を尊重して誤りの

ないようにしたいと発言している。⁶⁴⁾

前述した国立大学協会第一常置委員会が実施した「一般教育に関するアンケート」は、文理学部問題に止まらず、一般教育自体の問題として実施された。国立大学協会一般教育に関する特別委員会は、在京の外部の一般教育関係者を含めた委員会になった。「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消えは、佐々木吉郎が一般教育研究委員長として第一回大学基準協会一般教育研究委員会の判断を尊重したところにもあったことをうかがわせている。

おわりに

本論文では、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動から立ち消えに至るまでの経緯について述べた上で、立ち消えの要因に関して考察を行った。

「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消えに関しては、会長となり手がなかったことから自然に立ち消えになったことが指摘されてきた。しかし現存する各団体の記録などを参照にする限り、「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消えは、各大学における一般教育研究委員会に関する解釈をめぐって、大学基準協会一般教育研究委員会委員長であった佐々木吉郎が国立大学協会にその研究方法を委託した結果、自然と立ち消えになったとも言い得る性質をもっている。

「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動から立ち消えに至るまでの経緯に関しては、①従来から産業界などの圧力

によるとされてきた省令大学設置基準における基礎教育科目の設定経緯が大学基準協会「医学教育基準」の設定以降、本格化した医学部と工学部・農学部との対立を背景にした設定でもあったこと、②科学技術教育振興策以降、一般教育に対する批判をより一層強めてきたいわゆる工学部関係者には経営学部関係者の存在も無視し得ず、大学基準協会もその例外ではなかったこと、をうかがわせている。

いわゆる大学基準協会の休眠状態は、「大学一般教育研究会全国連合会」の立ち消えとほぼ同時期に生じた現象でもあった。

「大学一般教育研究会全国連合会」は、最低基準から最高基準に高めるための方策でもあり、そこには必然的に、大学基準協会の当時の課題であった省令大学設置基準との関係調整の整合性も含まれる。その意味では、いわゆる大学基準協会の休眠状態は、「大学一般教育研究会全国連合会」の正式な発足に向けた活動のなかにもその要因が求められるべき性質を持っている。

前述した「大学一般教育研究会十周年記念全国大会」を継承した「全国集会」の開催要求を中心にして、国立大学協会、ひいては森戸辰男を中心にして進められる。

「全国集会」の開催要求は、一九六二年三月三一日に実現した国立大学学校法改正と共に軌道に乗り、皇至道の第二代広島大学学長就任、中国・四国地区大学一般教育研究会会長選出などを経た一九六四年度まで及んだ。

国立大学における教養部法制化は、研修体制の強化も含んだものであった。この時期、一般教育関係者の関心は、総合コースに集まって

いたが、一般教育の効率化の下での一般教育振興策でもあり、研修体制を要する。「全国集会」の開催要求とも密接な関連性をもっている。「全国集会」の経緯、及び大学一般教育研究会において試みられた全国的組織化そのものに関する考察は、改めて行うことにしたい。

注

(1) 志津木敬「大学一般教育研究会における全国的組織化に関する考察——『大学一般教育研究会全国連合会』発会式まで——」『広島大学文書館紀要』第二二号、二四～五四頁。なお、本論文における各種団体が主催する研究協議会、研究会、総会などの数字の標記は、原則として資料標記のまま用いるものとする。

(2) 竹本貞之「全国集会についての対策」『第12回東北・北海道地区大学一般教育研究会議事録』七二頁、一九六三年。

(3) 「近畿地区大学一般教育研究会発會案内」(一九五一年一月三日づけ)『各地区一般教育研究会 昭和二五年―三〇年』大学基準協会所蔵資料所収。

(4) 山本宗一・河本俊平「高等学校理科選択と大学における物理学教育との関係」『會報(旧)』第二十二號、一六頁。なお、『第4回東北・北海道地区大学一般教育研究会議事抄録』に関しては、『各地区一般教育研究会 昭和二五年―三〇年』と『一般教育研究委員会 昭和二九年度』の双方に収録されている。

(5) 東北・北海道地区大学一般教育研究会『第6回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会研究会要録』二三頁、一九五七年。

- (6) 佐々木吉郎「大学一般教育の目的と使命」『大学資料』第五号、八頁、文部省大学術局大学課、一九五七年。
- (7) 水野義男・河原林泰雄・大島泰雄「文科系学生に対する自然科学教育——第一報——」『名古屋大学教養部紀要』第二輯、一七頁、一九五八年。
- (8) 高知大学三〇年史編纂委員会「ア 一般教育の開設」『高知大学三〇年史』二九七頁、第一法規。
- (9) 同調査の中間報告に関しては、近畿地区大学一般教育研究会『第19回研究協議会部会記録集』附録参照、一九五九年。
- (10) 二〇〇五年六月、九州大学名誉教授・稲田朝次の証言。
- (11) 岡本一「近畿地区大学一般教育研究会沿革史Ⅱ 発会式から第33回研究協議会まで」三頁、大学一般教育展望の会編『近畿地区大学一般教育研究会報告集 大学一般教育の展望』一九六八年。
- (12) 九州地区大学一般教育研究会『昭和三〇年度研究総会及び部会議事録』総七〜総八頁、「各地区一般教育研究会 昭和二五年―三〇年」大学基準協会所蔵資料所収。
- (13) 九州地区大学一般教育研究会『昭和三〇年度研究総会及び部会議事録』総七〜総三頁、「各地区一般教育研究会 昭和二五年―三〇年」大学基準協会所蔵資料所収。
- (14) 東北・北海道地区大学一般教育研究会『第7回東北・北海道地区大学一般教育研究会議事抄録』三頁、一九五八年。
- (15) 大学基準協会五五年史編さん室『大学基準協会五五年史 通史編』二六三〜二六四頁、二〇〇五年。
- (16) 「第二部会」文部省編『昭和31年度一般教育研究会集會記録』二九頁、一九五七年。
- (17) たとえば、玉虫文一「一般教育と基礎教育、専門教育との関連について（要旨）」文部省編『昭和31年度一般教育研究会集會記録』一〇頁、一九五七年。
- (18) 玉虫文一「一般教育と基礎教育、専門教育との関連について（要旨）」文部省編『昭和31年度一般教育研究会集會記録』二二頁、一九五七年。
- (19) 「第二部会」文部省編『昭和31年度一般教育研究会集會記録』二九頁、一九五七年。私立大学の状況に関しては、「一般教育科目と専門教育科目」『第三回一般教育研究会集會』四三〜六七頁、日本私立大学連盟、一九六〇年を参照。
- (20) 大学基準協会「第四九回理事会兼第五三回協議会」『會報（旧）』第二号、一頁、一九五三年。
- (21) 文部省編『昭和二六年度一般教育研究会集會討議問題』一頁、森戸辰男文庫、M100800212300、広島大学文書館所蔵史料、一九五二年。
- (22) 文部省編『昭和31年度一般教育研究会集會記録』四二頁、一九五七年。
- (23) 大学基準協会五五年史編さん室『大学基準協会五五年史 通史編』三二五頁、二〇〇五年。
- (24) 大学基準協会五五年史編さん室『大学基準協会五五年史 通史編』三九〇頁、二〇〇五年。
- (25) 教育事情研究会「科学技術教育の振興策について」教育事情研究会編『中央教育審議会答申総覧「増補版」』五三頁、一九九二年、第一法規。
- (26) 「6 科学技術教育振興に関する連絡委員会」『會報』第一三號、二四頁、国立大学協会。

- (27) 茅誠司「科学技術教育の振興」『文部時報』第九六四号、一九五七年
二月号、一二頁、一九五七年。
- (28) 佐々木吉郎「一般教育研究委員会報告」『会報』第三六号、五六頁、
大学基準協会、一九五八年。
- (29) 中国・四国地区大学一般教育研究会「中国・四国地区大学一般教育研
究会第五回研究協議会議事録」二〇〇二頁、一九五八年。
- (30) 志津木敬「大学一般教育研究会の『全国連合会』について―各地区大
学一般教育研究会の刊行物から―」『大学教育学会誌』第二八巻第二号、
八五頁、二〇〇六年。
- (31) 中国・四国地区大学一般教育研究会「中国・四国地区大学一般教育研
究会第五回研究協議会議事録」参照、一九五八年。
- (32) 大学基準協会五五年史編さん室「大学基準協会五五年史 通史編」
三二五頁、二〇〇五年。
- (33) 大学基準協会五五年史編さん室「大学基準協会五五年史 通史編」
三二五頁、二〇〇五年。
- (34) 東北・北海道地区大学一般教育研究会「全体会議」第8回東北・北
海道地区大学一般教育研究協議会議事録」四三頁、一九五九年。
- (35) 東北・北海道地区大学一般教育研究会「第9回東北・北海道地区大学
一般教育研究協議会議事録」一九頁、一九六〇年。
- (36) 佐々木吉郎「一般教育の回顧と展望」『会報(旧)』第三十七号、一頁、
大学基準協会、一九五九年。
- (37) 国立大学協会「第一四回総会議事要録(第一日)」『會報』第十二號、
国立大学協会、八頁、一九五八年。
- (38) 事務局調査課「一般教育調査資料」『會報(旧)』第九號、三六―三七
頁、一九五一年、大学基準協会。
- (39) 国立大学協会「7 第一八回総会議事抄録(午前の部)」『會報』第十七号、
八頁、一九五九年。
- (40) 国立大学協会「第一四回総会議事要録」『會報』第十七号、八頁、
一九五九年。
- (41) 中国・四国地区大学一般教育研究会「一般共通問題」『中国・四国
地区大学一般教育研究会第五回研究協議会議事録』三四―三五頁、
一九五八年。
- (42) 杉山逸男「教育指導者講習會(一般教育部門)について」『會報(旧)』
第九號、三一頁、大学基準協会、一九五六年。
- (43) 国立大学協会「6 理事会」『會報』第一七號、一六頁、一九五九年。
- (44) 佐々木吉郎「一般教育の回顧と展望」『會報(旧)』第三十七号、三頁、
大学基準協会、一九五九年。
- (45) 佐々木吉郎「一般教育の今後のあり方について」『第8回東北・北海
道地区大学一般教育研究協議会議事録』一五頁、一九五九年。なお、省
令大学設置基準公布直後に開催されたこともあって、いわゆる群馬大
学における一般教育研究集会では、佐々木吉郎は、講演や第一分科会
報告に続いて行われた質疑応答において基礎教育科目に関して説明を
行っている。講演「一般教育の管理運営について(要旨)」において、
基礎教育の観念が取り入れられていない大学基準協会「大学基準」に
おいても基礎教育が必要であるということは考えられると述べ、その
事例として経営学分野の基礎教育として産業社会学、産業心理学な

- どの領域を挙げつつも、第一分科会報告に続いて行われた質疑応答では、ビジネス・エデュケーションでは数学、統計学を決めているところがあることも述べている。数理経済学の発達もあつたとはいえども、いわゆる群馬大学における一般教育研究会は、「大学一般教育研究会全国連合会」の経緯が集約されていたことをうかがわせている。
- (46) 佐々木吉郎「一般教育の今後のあり方について」『第8回東北・北海道地区大学一般教育研究会議事録』一五頁、一九五九年。
- (47) 平井泰太郎「大学教育における法科、商科、経済科および経営科の歴史的転回と相関関係」『会報(旧)』第三二号、一頁、大学基準協会、一九五七年。
- (48) 平井泰太郎「大学教育における法科、商科、経済科および経営科の歴史的転回と相関関係」『会報(旧)』第三一号、一九〇二頁、大学基準協会、一九五七年。
- (49) 明治大学百年史編纂委員会編「第七編転換期と明治大学の新段階 昭和二八〇三五年」『明治大学百年史』第四卷通史編Ⅱ、五五〇頁、明治大学百年史編纂委員会、一九九四年。ちなみに、佐々木吉郎における総合・統合観は、すべての研究を人間社会生活との意味関連においてとらえようとするものであつた。佐々木吉郎「創刊の辞」『人文科学研究』第一輯、一〇二頁、明治大学経営学部人文科学研究室、一九五五年を参照。
- (50) 佐々木吉郎「一般教育の課題」『第6回東北・北海道地区大学一般教育研究会総会研究会要録』六〇七頁参照、一九五七年。
- (51) たとえば、深見義一「専門教育管見」『文部時報』第九二九号、一九五五年一月号、五〇六頁、一九五五年。
- (52) 大学基準協会「第十四回(定時)総会の継続懇談会要録」『会報(旧)』第三十三号、三三三頁。
- (53) 内田俊一「綜合大学と単科大学」『大学基準協会設立十年記念論文集 新制大学の諸問題』四六〇五〇頁、大学基準協会、一九五七年。
- (54) 内田俊一「綜合大学と単科大学」『大学基準協会設立十年記念論文集 新制大学の諸問題』五〇頁、大学基準協会、一九五七年。
- (55) 内田俊一「綜合大学と単科大学」『大学基準協会設立十年記念論文集 新制大学の諸問題』四八頁、大学基準協会、一九五七年。
- (56) 中国・四国地区大学一般教育研究会「中国・四国地区大学一般教育研究会第五回研究協議会議事録」二二〇二五頁、一九五八年。
- (57) 大学基準協会「第一四回(定時)総会における会長の挨拶」『会報』第三六号、二頁、大学基準協会、一九五八年。
- (58) 森戸辰男「大学教育における科学と人文」『會報』第十六号、一〇八頁、国立大学協会、一九五九年。
- (59) 大学基準協会「一般教育研究委員会 昭和三四一三八年」大学基準協会所蔵資料。
- (60) 大学基準協会「一般教育研究委員会 昭和三四一三八年」大学基準協会所蔵資料。
- (61) 国立教育研究所「中央教育審議会第一一特別委員会概要及び主査報告「綴」―教員養成制度の改善方策について―」『石川二郎旧蔵資料』Ⅷ―一五―一三。なお、中央教育審議会第一一特別委員会における審議経過の詳細、及び考察に関しては、石田雅春「中央教育審議会の実態に關

する一考察―『教員養成の改善方策(答申)』(昭和三十三年)の形成過程を中心に―』『広島大学文書館紀要』第二二号、五四―五七頁参照。

- (62) 国立教育研究所「中央教育審議会第一一特別委員会概要及び主査報告『綴』―教員養成制度の改善方策について―」『石川二郎旧蔵資料』Ⅷ―五―三。なお、この時期における森戸辰男の教員養成に関する論稿としては、森戸辰男「大学と教員養成」『大学基準協会設立一〇年記念論文集 新制大学の諸問題』一〇三―一三四頁、一九五七年を参照。

- (63) 志津木敬「大学一般教育研究会の『全国集会』について―国立大学における教養部法制化の影響―」『大学教育学会誌』第二八卷第二号、一〇九―一一七頁参照。

- (64) 国立大学協会「第一八回総会議事要録(午後の部)」『會報』第一七號、一三頁、国立大学協会、一九五九年。

(しづき たかし・広島大学文書館調査員)